

第 43 回 全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会 開催要項
《国庫補助事業》

- 1 趣 旨 高等学校及び中学校における部活動の理解を深め、剣道の専門的な知識と技術の充実を図り、もって指導者の資質向上に寄与する。
- 2 名 称 第 43 回全国高等学校・中学校剣道（部活動）指導者研修会
- 3 主 催 日本武道館、全日本剣道連盟、全国高等学校体育連盟剣道専門部、
日本中学校体育連盟剣道競技部
- 4 後 援 スポーツ庁、全国都道府県教育長協議会、全国市町村教育委員会連合会、
千葉県教育委員会
- 5 協 力 国際武道大学
- 6 期 間 令和 2 年 1 月 4 日（土）～6 日（月）
- 7 場 所 （1）日本武道館研修センター（千葉県勝浦市沢倉 582）
（2）国際武道大学（千葉県勝浦市新官 841）
- 8 参加資格 （1）高等学校・中学校の教員であること。
（2）高等学校・中学校剣道部の指導者であること。
（3）上記（1）・（2）いずれかの者で、取得段位が原則として四段以上の者であること。
- 9 参加条件 所属学校長の承認を得て各都道府県高体連・中体連の推薦を得た者。
- 10 参加人数 150 名（高体連 100 名・中体連 50 名。原則として高体連は各県 2 名・
中体連は各県 1 名）
- 11 参加費 1 名 5,500 円（税込）
参加者名で 12 月 2 日（月）までに下記口座宛に振り込むこと。
三菱 UFJ 銀行 神田支店 普通 502740
特別会計指導者講習会（公財）日本武道館
- 12 申込先 〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 1-1
公益財団法人日本武道館 振興部振興課
- 13 締切日 令和元年 12 月 2 日（月）
- 14 参加者補助 （1）交通費：自宅から JR 勝浦駅までの片道運賃を日本武道館旅費
規程により支給する。ただし、所属団体などより往復交通費の
補助を受けている参加者へは支給しない（片道のみ補助を受
けている参加者については支給する）。申込書に記入のこと。
（2）宿泊費：2 泊 5 食を日本武道館が負担する。
- 15 安全管理 （1）医療法人公明会塩田病院と連携し、万一の事故に対処する。
（2）講師及び参加者を対象とする傷害保険に加入する。
- 16 所持品 剣道具一式、木刀（大・小）、トレーニングウェア、洗面具、筆記具、
健康保険証、印章、剣道試合・審判規則、試合審判運営要領の手引き、
日本剣道形解説書 ※当日現地での書籍販売は行いません。
- 17 研修計画 別紙実施内容・日程により実施する。全課程を修了した者には当財団より
修了証を授与する。
- 18 連絡先 公益財団法人日本武道館 振興部振興課
〒102-8321 東京都千代田区北の丸公園 1-1
TEL 03-3216-5134 FAX 03-3216-5117
（土曜、日曜、祝日を除く 10:00～17:00）